

山口東京理科大学薬学部設置促進  
並びに利活用調査特別委員会記録

平成28年9月23日

【開催日】 平成28年9月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時35分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	長谷川 知司
委員	岩本 信子	委員	大井 淳一朗
委員	杉本 保喜	委員	中村 博行
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部】

市長	白井 博文	総務部長	今本 史郎
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室副室長	大谷 剛士

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

議案第89号 土地の取得について(成長)

---

午前10時開会

---

伊藤實委員長 それでは、山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催します。本日の審査内容は、議案第89号土地の取得につ

いてということで、執行部からの説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは、議案第89号は、土地の取得についてでございます。この度取得する土地は、山陽小野田市立山口東京理科大学の学校用地として使用しています宇部市所有の土地で、現在、本市と宇部市との間で使用貸借契約を締結し、無償で使用しているものであります。この宇部市所有の土地につきましては、山口東京理科大学の公立化後、平成30年4月の薬学部設置に向けて薬学部校舎等の建設を行う部分については購入することとして、昨年度、宇部市との間で協議が調っておりましたが、この度、基本設計も終わり、実施設計を進める中、薬学部校舎等の施設整備についての基本的な方向性が定まり、宇部市が所有する全ての土地を利用して薬学部校舎や駐車場等の整備を行うこととなりましたので、当該用地全てを購入することといたしました。当該用地を購入するに当たり、宇部市と協議を行い、不動産鑑定評価及び用地測量を実施した結果、購入する土地の面積は3万2,261.12平方メートル、購入金額は4億3,950万3,622円となり、平成28年9月15日に宇部市との間で仮契約を締結いたしましたので、土地売買契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けません。

山田伸幸委員 一つは、学校法人との間では、譲渡という形だったですかね。そういう形で、使用ができていたのに、山陽小野田市立となって、これを購入しなければならなくなる、そういう理由というのは、何なんですか。

大田成長戦略室長 それは現在、体育館とテニスコートのところの土地の話だと思います。短大開設時に宇部市のほうから、現在のテニスコートそれから体育館の部

分については、土地を無償で譲与していただいて、グラウンドの部分は無償で、使用貸借でした。で、当時の契約に基づいて、公立化をするときに、学校法人東京理科大学から宇部市のほうへ無償譲与していただいていた土地、つまり体育館、テニスコートの土地は返還した形になってます。ですから現在は、体育館、テニスコートがある土地とグラウンド部分、全てを山陽小野田市が宇部市さんから使用貸借、無償で貸していただいているという形になっています。契約期間は、4月1日から9月30日までになっています。今、議員さんの御質問にありますのは、もともと宇部市さんが、譲与していただいていた土地についても、なぜ買うようになったかということなんですけど、昨年度土地の売買の協議をする中で、市民の財産である土地を譲与することについて、宇部市さんのほうは、市民の理解を得られないであろうということで、使用する部分は基本的には、買っていただきたいということになりましたので、購入するという方法で協議を進めてまいりました。以上です。

山田伸幸委員 市民の理解といたしますか、これをどういうふうに諮るかということなんですけど、通常は議会がそれを承認するかどうかということになるかと思うんですけど、そういった協議がされていたということなんでしょうか。宇部市の中では。

大田成長戦略室長 宇部市の中での協議の状況は分かりません。以上です。

山田伸幸委員 本会議場でも中島議員が、質問をしておったと思うんですが、市民への説明がなされていない理由について、これまでは契約までといたしますか、いろいろ調整が調っていない部分があるというふうに言われましたが、先日の市長の答弁では、完全に文科省からの認可が下りてからだというふうな形を言われていたと思うんですが、以前はですね、これは市長自身が答えなくてはいけない部分だと思うんですけど、計画段階からそういう契約に至る前に、はるか前から、そういういろいろな市民説明会なり、意見交換会なりをしてきたと思うんですね、そういったことがなされないのが、やっぱり私たちとしてはふに落ちないわけなんですけど、何か答えられる範囲で、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

大田成長戦略室長 以前からですね、学校給食センターそれから斎場のように、市内6か所各中学校区ぐらいを説明して回らなければならないというのは、以前から市長は言われておりました。それができなかった理由の一番大きなものは、当時はなかなか言えなかったんですけども、学校法人東京理科大学の中に、薬学部設置の特命を帯びた、力の強い方がおられまして、その方と薬学部の校舎の建て方で、なかなか市との調整が付かなかったんです。そのような状況の中、建て方が決まらないので説明に回れませんし、市の建て方の方法で説明に回ることによって、その方は当時、教員リクルートのリーダーも兼ねておられましたから、何か市との間で、うまくいかないとその都度リクルートをストップされてた状態なんです。実質ですね、校舎建設の協議が3か月、こういう言い方をするとあれなんですけど、その方が止められたことによって、3か月、既に基本設計の発注が遅れた状態なんです。3か月分が、今すごく響いている。そのような状況の中、説明ができる状況ではなかったというのが、本音のところですよ。ただ当時はなかなかそれを表立って言えなかった。で、この度議場で市長が言われたのは、先ほど議員さんが薬学部の認可がもらえるまではって、市長が言われたということなんですけど、正確には薬学部の設置申請を3月31日に上げるまでは、ちょっと控えたいと、それ以降は回りたいと言われたと思います。それは認可の申請を上げることによって、薬学部設置に係る手続が全て終わるんですね。あとは審査を待つ段階。だからその手続が全て終わるまでは、説明会を本当はしたいんですけど、手続を全て終えて、もう変更することがない状況で、説明に回りたいというのが本音だと思います。以上です。

山田伸幸委員 先日も話題になってたんですけど、任期がすごく迫る中で、もう事実上できないと思うんですよね。次もやられるというはっきり意思も示されておられなし、市民がそれをよしともしない状況の中で、非常に不真面目な答弁だったように思うんですけど、その辺では今、御本人いらっしゃらないんですが、何か後で市長と協議があったのかどうか、その点いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 確かに現在の市長の任期が4月23日ですから、3月31日以降と

なると、実質1か月もない状況で、しかも4月の繁雑な時期にですね、6中学校区を全て回れるかどうかというのは、まだ分かりません。どちらにしろですね、私どもも市民に対してきちっと財務的な説明をして回らなければいけないと思っておりますので、市長が出席できない状況であったとしても、きちんと説明会はしていきたいと考えております。以上です。

吉永美子委員 先日15日に可決をいたしました一般会計の補正予算、この中で、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る用地取得費についてということだったわけですが、そこで議会として附帯決議を出し、私の認識では全会一致だったと思ってるんですけども、そのことをどう捉えて、どう動こうとされているか、お知らせください。

今本総務部長 附帯決議には、市境の変更を努力ということでございます。今回の土地購入につきましては、学校のあるまちづくりという部分で、将来的な課題として、執行部も捉えておりますので、その辺は努力をさせていただきたいと思いますが、今回の土地購入に関して、バーターというか、この引換えで土地を買うんだというような認識はございません。市境については、それぞれの市の議会の同意が必要ということで、両方の市にとってメリットというか、それなりの理由が必要ですので、その辺は今後宇部市さんと協議をしてまいりたいというふうに考えております。

長谷川知司副委員長 今後ですか。今まで宇部市さんに全然話をしてないんですか。

今本総務部長 私のほうからこの土地についての協議というのは、こちらからは持っていつてはおりません。

長谷川知司副委員長 この機を逃すと宇部市さん側が、合意しないとずっといくわけですね。だからこの土地売買そのものは、やはり一つのお互いの中での大事な条件ということで、私は考えております。それで9月にこれを買わないといけないという理由があるんですか。12月議会じゃいけないんですか。

大田成長戦略室長 私どもはですね、当初9月議会で予算の補正をいただいて、そしてそれ以降、10月以降臨時議会を開いて、この土地売買の議決をいただきたいというスケジュールを考えておりました。で、宇部市さんと協議をする中で、宇部市さんは、まず臨時議会はできるだけ避けたいと。1件だけの臨時議会というのは、余り宇部市さんは、されないようですので、そうすると12月議会に土地の売買の契約が上がってくるんですけども、そうするともう着工しますので、土地の所有者が宇部市のまま工事に入ることになりますので、そこに加工承諾をいただくとか、そういう手続が出てくると。そのときに加工承諾等いただく中で、宇部市の中で、決裁が回る段階になってですね、開発についてのいろんな話がまた出てくるんじゃないかという兼ね合いがあったのと、それからこれは宇部市さんのほうから言われたのが、現在9月30日までの使用貸借契約をいずれにしろ一時延ばさないといけないんですけども、そうやってきたときに、当初の契約の中でも議会の一部から無償じゃなくて有償の、いわゆる使用貸借じゃなくて賃貸借じゃないかっていう声当初もあったのに、この度山陽小野田市側の理由で、そうやってまた延ばすならば、またスムーズに使用貸借、無償で貸借できるかどうか分からないと。だからそういうもろもろの心配事を避けるとすれば、9月議会の中で、双方が収める方法を考えませんかということで、議会にも大変御迷惑を掛けましたけれども、会期の途中で先に補正を議決をいただき、そして仮契約をして、また後送でこの議案を送らせていただくという方向でいきたいということで、両者の思いが一致したということです。以上です。

長谷川知司副委員長 確約が取れないにしても、議会のほうからこういう附帯決議が出ておるということをお話して、宇部市の市長と小野田の市長同士のトップ会談であらかた方向付けをしておくということが必要じゃないかと思うんですね。そのことについてはどうですか。

大田成長戦略室長 実は宇部市さんのほうは、まあ今日も聞いておられると思いますけど、委員会、本会議その他中継をよく聞いておられて、まず委員会で附帯決議の内容が上がってきた段階で、すぐ問合せがありました。基本的にはですね、

それを条件に土地の売買というのなら、向こうは応じられないということなんですね。土地の売買と市境の変更というのは別の問題であると。だから我々が言ったのは、宇部市のほうも売るという議決をしていただかないといけないですから、宇部市の議員様方に対してはですね、この土地を売ることによって、市境を変更せざるを得ないというような勘違いが起こらないように宇部市さんのほうは、きちっと説明をしてくださいと。いわゆる土地売買の条件ではないんです。で、附帯決議が付きましたので、今後そういう方向に向けて、努力しなさいということを経済から山陽小野田市長が言われてる状況ですから、もしそれを受けて市長が市境の変更をしていただきたいということならば、きちっとした形で、申入れをしていくということになりますから、この度の土地の売買が、市境の変更の条件になるという勘違いは起こさないように宇部市さんの内部でもしてくださいねということとは言ってあります。以上です。

長谷川知司副委員長 私が思ったのはトップ会談で、そういう話だけでもできないのかということなんですね。こういう形があり、自然なのは、市境を変えるのが自然じゃないですかという話を持っていくことだけでもして、事務的なこととか実際それが可能、不可能というのはですね、それは後の問題になると思いますけど、そういう話は当然しておくべきじゃないかと思いますが。

大田成長戦略室長 委員会の中で、この話の中で市長が、早急に検討しますと答えられましたので、多分市長がそのような思いで動かれるのではないかと思います。我々のほうには特段今のところ、こうだという指示はありません。それから1点ですけど、我々とすれば市境の変更というのは、大変ありがたいんですが、3ヘクタール以上の土地がなくなるということは、宇部市さんにとっては、交付税の基礎数値が行政面積になってる項目は、まだかなり、以前より少なくなりましたけれど、かなりありますから、年間、恐らく何千万という交付税の減額につながるかも、逆に山陽小野田市は増額に。だから簡単に応じられる問題ではないとは思っているので、その辺についても考えていかなければならないかなと思います。以上です。



長谷川知司副委員長 だからこそトップ同士で先に一言話しておくということが、必要だと思うんです。今後の経過はですね、どうなるか分かりません。それは私も絶対そうなるとは言い切れませんが、一言話すことが必要と思います。

大田成長戦略室長 附帯決議を受けて、最終的にどう判断されるかは、市長次第ですから、市長が宇部市長のほうに話しに行かれるということであるならば行かれると思います。私が何とも今言える問題ではありません。以上です。

大井淳一郎委員 今の件についてですね、やはり大田室長の立場では、明言できないと思いますので、もしよければ市長を呼んで、市長の言葉で、このことについて触れていただければと思います。どうされるかです。可能ですか。委員長、ちょっと諮っていただけますか。

伊藤實委員長 今、大井委員から提案がありました。今の件について市長の真意を聴きたいということだけど、市長は今日は。

大田成長戦略室長 現在、100歳高齢者のお祝いにですね、午前中ちょっと回っておられる状況で……。11時くらいには戻られる予定です。

伊藤實委員長 そうですか。この件はね、重要な案件なんで、市長にそれを聞いて、今の件は、一応市長は、11時に戻る……。(発言する者あり)本当。その後の予定は大丈夫。(発言する者あり)本当。(発言する者あり)それでは、今提案があったとおりの市長を委員会にちょっと出席していただいて今のことをですね、質疑するということよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは今の件以外での質疑はございますか。

岩本信子委員 以前ですね、財源のことについてお伺いしたいんですが。以前4億3,000万ですね。特定財源を活用されるということは聞いております。その中の学校施設整備事業債というのがあるんですが、それを使われるんですか。ちょっと財源をお伺いしたいと思います。

大田成長戦略室長 この理科大薬学部の施設整備事業について、財源はですね、まず合併特例債16億8,000万でしたかね、これ資格があるうちの残りですね、残り全てを充てて、足りないところは、教育施設整備事業債ということで、一般債を充てる予定にしておりました。県と協議をする中で、今回新たに県のほうから、無利子貸付を6億4,000万やったかな、貸していただけると。だからどれを何に充ててもいいんですけど、当面今回の補正の中では、土地代には一般債を充てたということなんですよ。校舎の部分に合併特例債と無利子貸付を充てていこうということです。以上です。

大井淳一郎委員 2月に山口東京理科大学薬学部増築工事に伴う地形測量地質調査業務委託があつて、落札があつて、4月28日に完了となっておりますけれども、範囲ですね、今回のグラウンドも含めて、地質調査をされたのか、その辺りをお示してください。

大田成長戦略室長 地質調査はですね、工事をしていく部分、だから薬学部の校舎建設をするに当たって、調べなければいけないところは、全て調べております。それはグラウンドに当たる部分、それから駐輪場になる部分も一部入っております。以上です。

大井淳一郎委員 当時、今もそうなんですけど、宇部の土地なんですけど、他人の土地を地質調査できたのか。その辺は大丈夫だったんですか。

大田成長戦略室長 それは宇部市さんのほうの了解を得て地質調査はできました。ただそれはあくまで地質の調査ですから、加工物を作っていくという本体工事には入りませんので、それは大丈夫でした。以上です。

(市長入場)

伊藤實委員長 いいですか、市長、今。慌てて来ちゃったみたいだけど。ちょっと一呼

吸置いてしちゃっていいですよ。

白井市長 附帯決議をされるということをあらかじめ聞いております。当然のこととして、努力しようと考えております。そうした地方自治体の隣接自治体との間の境界の問題については、関係する法令について、かなり勉強する必要があります。そして多分、争いがある場合は、国若しくは上級機関の中で決める、そうした第三者機関のようなものもあるんじゃないかという気がします。争い事がある場合に、どこかが決めるというのは、当然のことです。そうしたことについても、決議が出た後、十分研究しようというふうに思います。取りあえず努力義務ですから、働き掛けをまず始め、それと並行して更にそうしたことについても、少し突っ込んだ形で行政法上の問題です。隣接する自治体との間で、境界不明、境界がはっきりしない、その点について紛争がある、そんな事例は全国的には、多分幾つもあると思います。それをどう解決するという仕組みになっているのか、その辺のことについてきちんとした根拠を調べて、その上でということになります。ただ附帯決議の決の手法についてということで、ちょっと立ち入ったことになりませんが、お気持ちはすごく分かるんですが、相手自治体に対して、非常に刺激を与えるなという感じは持ちます。ただ形はこうですから、当然今度購入した後は、山陽小野田市の一部に編入されて当然じゃないかと私も同じような気持ちです。ただ公の形で市議会の議決となりますと、相手方にどんなふうな印象を与えるかなというふうな感じは持ちます。

長谷川知司副委員長 今市長が言われたのは、確かにそういうことがございますが、自由ヶ丘という宇部市の土地が、山陽小野田市に入ったことがあるんですけど、やはり一番大事なのは、土地所有者の気持ちと聞いております。要するに土地所有者がインフラにおいて、どちらの市の負担になっているかということで、こちらに入りたい、あるいは向こうに行きたいということが大きな重要点だと私は聞いておりますので、それについても今後十分に調べられていっていただければと思います。

白井市長 労災の近くの、私も出掛けたことがありますけれども、あそこはそれなりに合

理性がありますから、こちらのほうも言い分はあるんです。合理性はこちらにあるんじゃないかと。しかし先方には先方のお互いの市同士の問題ですからね、したがって土地を所有している、あるいは地域の人たちというふうな観点ではなくして、もう少し違う次元でのレベルの協議それからしかるべき機関における裁定というふうなことになるんじゃないかなという気がします。ちょっと雑談の中で、出てきたことは、地方交付税にも税額に関係してくるので、そう簡単にはいきませんよという話も出ております。でも一応やはり地形からしてですね、飛び地になること自体おかしいわけで、本来山陽小野田市の市域の一部を構成する土地になるわけですから、普通私たち立場を離れて、ごく一市民としても常識的に考えれば、それは山陽小野田市の土地じゃないの考えるのが普通だと思います。

山田伸幸委員 地方交付税のことを言われるのであれば、等価の土地と交換ということ、交換といいますか、市域の編入、市界ですね、そういったことも考えられるじゃないかなと思いますけどね。

大田成長戦略室長 先ほど長谷川議員が言われました自由ヶ丘はですね、地域住民の方が、生活圏が当時のほとんど小野田市でしたから、小野田に編入したいということで、小野田市長、宇部市長宛てに、要望がそれぞれ出て、それから協議に入り、たしか七、八年掛かって編入になったと思います。基本的には市境の変更というのは、地域住民の要望に基づいてということがあるんですね。それ以外のこの度のようなケースになりますと、行政区域面積の増減がかなり大きいものですから、先ほど山田議員が言われた等価交換ということは、協議をしながら、条件として出てくるんじゃないかなと。何の見返りもなく、宇部市さんがこれだけの3ヘクタール以上ですね、3ヘクじゃないか、これと雑種地のほうもあるから5ヘクタール近くですね、やっぱり行政区域が減るといのは、財源的には普通交付税のほうから考えると非常に痛手になりますから、そういう等価交換ということも含めて考えていかなければならないかもしれませんね。

長谷川知司副委員長 今言われましたけど、宇部市側は当然それを分かった上での交渉であったんじゃないかなと思ったんです。この土地を買ってくれという言い

分はですね、そこは宇部市だから分からんでしょうけど、宇部市側は当然それも分かってたと思います。

白井市長 希望としましてはですね、宇部市の所管課のほうで、非常に関心を持って、この光景といいますか、御意見だとか、議論の進展を聞いてらっしゃるそうです。ですから努力義務ということで、ただ、そこを決議にさせていただくかどうかは、最後はもう議会がお決めになることですが、決まったとおり、仮に決まらなくてもそこは山陽小野田市域の一部じゃありませんかという基本的なスタンス、それでもって必要な努力、それから、そうした少し勉強ですね、必要じゃないかとそんな感じがします。余り売買の本契約の前に余り細かいことまではどうかというふうな気がします。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。今の補正の附帯決議の件ですが、要はその土地売買をもまそうとかいう思いは全くありません。委員長報告でも申しましたように、そのように購入になったんで、市境が産業建設常任委員会のほうでも、この細長い地形のですね、それもあるんで、それだったらこの際これを条件というんではなくて、やはりこういう交渉のときに、山陽小野田市側の思いというか、それを伝えてほしいということで、市長のほうへ附帯決議を出したということですので、市長にも出席していただいたというのは、要はその後市長がこれを条件というのではなくて、やはり議会からの附帯決議がこういうことがあると。それについてすぐに結論が出なくてもですね、このような議会側からの附帯決議があったということですね、先方の市長並びに向こうのほうにですね、その辺のほうを伝えてほしいというような思いですので、決してこの売買をもまそうとかいう話ではございませんので、その辺は誤解のないようにしてほしいと思います。

白井市長 私たちだけじゃなくて、売買後の市境の境界を考えた場合にですね、今おっしゃるのは、普通の市民のごく一般的な受け止め方だと思うんです。それを承知しながら、なおあえて附帯決議されると、ちょっと刺激が強いんじゃないかなってことなんです。

伊藤實委員長 宇部市のほうへ言った附帯決議ではなくて、執行部のほうへ議会側から提案したということで、御理解していただきたいと思いますのでよろしくお願います。ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは市長、済みませんでした。

（市長退場）

伊藤實委員長 それではほかの質疑を。

大井淳一郎委員 グラウンドも含めて地質調査をされたということですが、それによって例えば古洞ちゅうか、空洞が見つかった事実はあったんでしょうか。

大田成長戦略室長 実は1987年に短大を作るときに、その2年前にも地質調査をして、そのデータは大学に残っていたので、それは建築士の平田さんも十分理解した上で、更に必要なところの調査をしたら、予想どおり当時のデータどおりで、新たな古洞とか、工事をしていく上で不都合なものというのは見つかっておりません。以上です。

大井淳一郎委員 増築工事に伴う土壌汚染履歴調査ということで、9月中旬には予定どおり終わって、保健所の関係で1か月掛かるということなんですけど、この調査の結果はどうだったんですか。グラウンドも対象ですよ。

大田成長戦略室長 これにつきましては、調査の結果、何もないということになりました。実はこれについてはですね、50センチ以上の掘ったりする、加工する工事については、本当は事前にしなくてもいいんですけど、工事期間中にいざそういうものが出た場合に、全ての工事をストップして、処理をしなければならないんですね。そうすると半年ぐらいは優に遅れるので、今タイトなスケジュールの中で、そういうことがあっては、開学に間に合わないということで、300万ぐらい惜しかったんですけども、やる前に事前に調査をしておこうということで、発注させていただきました。以上です。

伊藤實委員長 今の問題はいろいろと大変注目をされておりますので、山陽小野田市もってことにならんように重々気を付けてください。

山田伸幸委員 あの地域全体のことになるんですけど、もし地震があったときですね、液状化ということを非常に心配するんですけど、そういった面でのおそれというのはどうなんでしょうか。

大田成長戦略室長 ちょっと私は技術屋ではないですから、そこまではちょっと分かりませんが、一応地質調査をした結果、きちっと杭工事を行って、5階建ての校舎に耐えられるという強度は取れるという計算になっております。以上です。

伊藤實委員長 ほかに。それではよろしいですか。それでは質疑を打ち切り、討論はございませんか。

山田伸幸委員 予算のときでも同様の議論がされていたと思うんですけども、やはり市民の合意という点でいうと、来年4月に入ってからというのはですね、今までの市長の手法とも違いますし、多くの市民から大丈夫かという心配の声を多数いただいております。これまで様々な理由があっても、やはり何らかの形で、市民に対してきちんと説明をすべきだということを指摘して、反対討論とさせていただきます。

伊藤實委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決に入ります。議案第89号土地の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。それでは以上を持ちまして、委員会を閉会いたします。

---

午前10時35分閉会

---

平成28年(2016年)9月23日

山口東京理科大学薬学部設置促進  
並びに利活用調査特別委員長 伊藤 實